平成２２年（フ）第３４３７号
横浜市泉区新橋町190番地８
債務者　河野　純一
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中宗一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月３日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３４３８号
神奈川県藤沢市長後595番地の１　アイパレス長後301
債務者　河野実知子
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中宗一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月３日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２１７号
長崎県諫早市馬渡町９番地21
債務者　内田　茂子
1　決定年月日時　平成22年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森永　正之
4　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第９０１号
栃木県宇都宮市西川田町1091番地　つるハイツ１番館103号室一宮雅英方、住民票上の住所栃木県宇都宮市陽南３丁目12番30号
債務者　田宮　洋子
1　決定年月日時　平成22年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹澤　一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第２２７号
千葉県山武市蓮沼ロの1867番地２
債務者　古作　秀彦
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　陶山　嘉代
4　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月９日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第３３１９号
神奈川県藤沢市石川３丁目１番地の２　コスモス湘南302
債務者　日向野裕士
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　典宏
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１５３３号
神戸市灘区桜ケ丘町11番１―1002号
債務者　瀬川登紀子
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芳田　栄二
4　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１５９号
宮城県石巻市蛇田字中埣21番地
債務者　高庄商店、高庄酒店こと　高橋　克栄
1　決定年月日時　平成22年12月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　彰二
4　破産債権の届出期間　平成23年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月９日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年２月11日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２２年（フ）第１７５号
宮城県石巻市南光町１丁目２番14号
債務者　佐々木雄好
1　決定年月日時　平成22年12月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　清則
4　破産債権の届出期間　平成23年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年２月11日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２２年（フ）第４０３号
兵庫県明石市大久保町大窪440番地の８
債務者　戸伏　修司
1　決定年月日時　平成22年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第４０４号
兵庫県明石市魚住町住吉２丁目10番27号　エスペランサ住吉101号
債務者　戸伏　久子
1　決定年月日時　平成22年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第８５７８号
大阪府豊中市小曽根１丁目18番20―205号
債務者　牧野　純一
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　宗成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８９６１号
京都市左京区下鴨松ノ木町67番地の35
債務者　多田傳一郎
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　嘉夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７０５３号
大阪府箕面市粟生新家３丁目17番６号
債務者　古橋志津代
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和　克裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部